

## 辞書で知る税

一般社団法人青森県法人会連合会

会長 三上 伸



昨年暮れ広辞苑7版が発行されテレビや新聞などで話題になりました。辞書がこれだけ話題になることは滅多にないのですが、辞書編集者を主人公にした「舟を編む・三浦しをん作」が本屋大賞を受賞し、映画やアニメになったことも影響しているのかも知れません。

その広辞苑7版で「税」を引くと「国費・公費支弁のため国家・地方公共団体の権力によって国民から強制的に徴収する金銭など」とあります。これは昭和30年の初版から変わっていません。特に解釈が変わったり、新しい意味が加わらなければそのままのようです。

では古くはどうかかと思ひ三省堂の辞林(明治44年)を引くと「みつぎもの、かかりもの、そぜい」となっており、昭和一桁時代の何冊かの辞書でも同様の説明でした。つまりこの頃までは、まだ米で納税していた意識が残っていたようです。ところが昭和34年の角川漢和中辞典や同時期の他の辞書、昭和63年に三省堂から出された大辞林では広辞苑とほぼ同じ説明になり、戦前と戦後では変わったと考えられます。

では税という漢字はいつ頃からあったのかという疑問です。漢文学者の白川静の字通では「初めて畝に税す」(春秋)「みつぎ、農作物を税として納める、とりたてる」とあります。紀元前600年頃の中国で畑あるいは作物に課税したということのようです。税＝年貢＝米の繋がりは、農耕民族として私たちのDNAに組み込まれているかも知れません。

税は禾へん(作物)と兌(抜き取る)の組み合わせで、収穫したものから抜き取って徴収する意味です。例えば脱穀は穀物の殻から実を取り出すことで、脱税は収穫したものから取った税から、さらに抜き取るといったことになります。

同様な意味を持つ文字に租があり、二つ重ねると租税、正に税金です。現代は金銭で納めますので、税の禾へんを金へんに換えると鋭という文字になります。税に対しては誰でも鋭くあたるといったところでしょうか。

言葉は時代と共に変わるといわれますが、その時代の辞書は時代を映す鏡であり読み解く鍵になるものと思います。

私たち法人会は、申告納税制度の普及を目的に発足し70年余の歴史を持ち、全国では約80万社の企業で組織され、青森県内には7つの法人会があります。公平で健全な税制実現のための提言活動をはじめ、会員の研修そして講演会やコンサートなど地域に密着した活動を行っていますが、中でも小学生向けの租税教室や、税に関する絵はがきコンクールは子供達に税を理解してもらう大事な機会になっています。また「自主点検チェックシート」活用セミナーを開催し、会員だけでなく企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みも行っています。地域有っての活動ですから、多くの方々に参加活用して頂けるよう、今後とも努力して参ります。